

平成 2 5 年度  
点検・評価報告書

平成 2 6 年 9 月  
大治町教育委員会

# I 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会について

### (1) 目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有し、町長が町議会の同意を得て5名任命しています。

### (2) 大治町教育委員会委員（平成26年4月1日現在）

職名	氏名	任期
委員長	やすい たかこ 安井 孝子	平成22年12月1日～平成26年11月30日
委員長 職務代理者	おおたけ しょうご 大竹 正吾	平成25年4月1日～平成27年9月30日
委員	たてまつ ともしげ 立松 知重	平成25年10月1日～平成29年9月30日
委員	みわ あきひろ 三輪 明広	平成25年10月1日～平成29年9月30日
教育長	ひらの かよこ 平野 香代子	平成25年4月1日～平成28年9月30日

## 2 「教育委員会の活動状況」についての点検・評価

### (1) 教育委員会議の構成

#### ○ 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

#### ○ 構成員

教育委員5名、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、  
スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐

#### ○ 独自の取り組み

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

### (2) 会議の運営状況

平成25年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
平成 25 年 4 月 9 日	<p>〈議事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長職務代理者選挙について</li> </ul> <p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼について ※DREAM FANTASIA 2013</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育部長の分限処分について</li> <li>・ 教育委員会関係事業計画について ※教育委員会関係事業計画（社会教育課） ※教育委員会関係事業計画（スポーツ課）</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校 学校評価について ※各小中学校の平成 24 年度学校評価のまとめ</li> <li>・ 防災訓練について ※8月の防災訓練に向けて他の自治体の取組状況</li> </ul>
平成 25 年 5 月 7 日	<p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼について ※第 4 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ中学生女子バレーボール交流会 ※第 3 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ中学生男子バレーボール交流会 ※第 4 回樹の恵杯名古屋鯨クラブカップ小学生バレーボール交流会</li> <li>・ 規約の一部改正について ※大治町学校体育施設スポーツ開放実施規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体罰について ※昨年度末の愛知県の体罰調査結果</li> <li>・ 通級指導教室（ひまわり）について ※入級者の状況と授業の様子</li> <li>・ 適応指導教室（トラスティ）について ※入室者の状況と授業での様子</li> </ul>
平成 25 年 6 月 4 日	<p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大治町特別支援学級の状況について ※各小中学校の特別支援学級の状況と授業の様子</li> <li>・ 点検・評価報告書について ※平成 24 年度点検・評価報告書の内容検討</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育部長の分限処分について</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生の海外派遣について ※他市町村の海外派遣事業取組状況</li> </ul>
平成 25 年 7 月 2 日	<p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼について ※第 25 回愛知サマーセミナー ※大治町共同募金委員会・大治町社会福祉協議会 児童・生徒作品コンクール ※第 35 回尾西地区学校保健大会 ※第 45 回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会（卓球大会） ※あま市・大治町合同吹奏楽演奏会 ※第 21 回大治太鼓保存会発表会</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>※近代海部郡誕生100年記念事業</li> <li>・区域外就学について</li> <li>・平成26年度使用教科用図書の採択について</li> <li>※平成26年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択審議</li> <li>・点検・評価報告書について</li> <li>※平成24年度点検・評価報告書の内容検討</li> <li>〈自由討議〉</li> <li>・議会での質疑応答内容</li> <li>※6月議会での質疑応答内容</li> <li>・いじめ防止対策推進法案について</li> <li>※いじめ防止対策推進法案の概要</li> </ul>
平成25年 8月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈協議事項〉</li> <li>・後援依頼について</li> <li>※地域社会貢献事業「ねんぐ祭」</li> <li>※第41回「人権を理解する作品コンクール」</li> <li>※愛知万博メモリアル 第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会</li> <li>・点検・評価報告書について</li> <li>※平成24年度点検・評価報告書の内容検討</li> <li>〈報告事項〉</li> <li>・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※4月から7月までの申請、認定状況</li> <li>〈自由討議〉</li> <li>・「生徒理解にもとづく指導 自己チェック」の実施結果について</li> <li>※四小中学校教職員の集計結果と考察</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> <li>※土曜授業の条件緩和（文科省） など</li> </ul>
平成25年 8月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈協議事項〉</li> <li>・後援依頼について</li> <li>※不登校・ひきこもりフォーラム IN 津島</li> <li>※地域別県民文化大祭典013</li> <li>〈報告事項〉</li> <li>・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※8月追加認定状況</li> <li>〈自由討議〉</li> <li>・学校支援ボランティアについて</li> <li>※大口町の取組状況</li> <li>・少経験者研修会について</li> <li>※大治町少経験者教員対象の研修会での様子</li> <li>・教育関連ニュースについて</li> <li>※学力テストの学校別公表に関する意向調査の実施 など</li> </ul>
平成25年 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈議事〉</li> <li>・議席の指定について</li> <li>〈協議事項〉</li> <li>・後援依頼について</li> <li>※大治町文化協会設立20周年記念「ピアノコンサート」</li> <li>〈報告事項〉</li> <li>・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</li> <li>※9月追加認定状況</li> </ul>

	<p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育研究推進事業について ※大治町人権教育総合推進事業活動計画</li> <li>・ 教育関連ニュースについて ※外部人材を活用した土曜授業への補助事業 など</li> </ul>
平成 25 年 11 月 5 日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長及び委員長職務代理者選挙について</li> </ul> <p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後援依頼について ※第 3 3 回海部東部スポーツ少年団軟式野球お別れ大会</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 1 0 月追加認定状況</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育総合推進会議について ※大治町人権教育総合推進会議での協議内容</li> <li>・ いじめ防止のための基本的な方針について ※国の基本方針</li> <li>・ 教育関連ニュースについて ※小学校での英語教育の教科化 など</li> </ul>
平成 25 年 12 月 3 日	<p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議席の指定について</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 2 5 年度大治町就学指導委員会の結果について ※新就学児童生徒の進学先協議結果報告</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力学習状況調査について ※学力調査結果とアンケート結果との相関関係</li> <li>・ いじめ防止対策基本方針について ※「学校いじめ防止基本方針」策定 Q &amp; A</li> <li>・ 教育関連ニュースについて ※教育長の首長権限の強化 など</li> </ul>
平成 26 年 1 月 7 日	<p>〈協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大治町社会福祉協議会の理事の選出について</li> <li>・ 後援依頼について ※平成 2 5 年度大治町子ども会冬季スポーツ大会 ※不登校・ひきこもり家族支援フォーラム in 海部 ※発達が気になるお子さんについての勉強会・交流会 ※大治太鼓尾張一座定期公演</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※ 1 2 月追加認定状況</li> </ul> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大治町総合地域型スポーツクラブの設立にむけて ※設立に向けての計画と現状</li> <li>・ いじめ防止対策基本方針策定にむけて ※学校いじめ防止基本方針策定計画 ※学校いじめ防止基本方針骨子（県教委）</li> <li>・ 教育関連ニュースについて</li> </ul>

	※体力・運動習慣等調査結果 など
平成 26 年 2 月 4 日	〈協議事項〉 ・後援依頼について ※大治町小学生バレーボール新人交流会 〈報告事項〉 ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※1月追加認定状況 〈自由討議〉 ・大治町学校支援ボランティア募集について ※募集のちらしと応募票 ・学校いじめ防止基本方針骨子について ※学校いじめ防止基本方針骨子の検討 ・教育関連ニュースについて ※道徳教科化 など
平成 26 年 3 月 4 日	〈報告事項〉 ・後援依頼について ※「～美しく元気に～健康シンポジウム」 ・規則の一部改正について ※大治町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則 ※大治町立学校管理規則の一部を改正する規則 ・学校いじめ防止基本方針について ※町内小中学校4校のいじめ防止基本方針の検討 ・平成25年度末教職員人事異動案について 〈自由討議〉 ・教育関連ニュースについて ※教育委員会改革 など

教育委員会議の中で、自由討議という時間を設け、今日的な教育課題について、意見交換や議論を深め、共通理解を図るようにしています。

平成25年度は、「いじめ防止対策推進法」が6月に公布され、9月に施行、10月には文部科学省から国の基本方針が示されたことから、いじめ問題について話し合う機会を多く設けました。国や県から出された資料をもとに様々な観点で問題を捉え、大治町としてどう進めていけばよいのか、町内の小中学校の現状はどうか意見交換を行いました。教育委員会議後に行われる校長との連絡協議会では学校の現状を聞き、具体的な未然防止対策や早期発見への取り組みについて、どのような成果があったのか、また、どんな課題があげられるのかを話し合いました。3月の教育委員会では、各学校の作成した「いじめ防止基本方針」について指導助言をしました。

他の市町村で取り組まれている教育委員会主催の海外派遣事業や学校支援地域ボランティア事業について、話し合いました。各事業の利点と課題について協議し、大治町の子どもたちを育むためにできる事業の推進について確認しました。

平成25年度から3年間、大治中学校区で文部科学省から「人権教育総合推進地域事業」を委嘱されました。子どもたちの人権意識向上のための施策につ

いて、各小中学校での取組内容や地域との連携などについて検討し、指導助言をしました。

8月の教育委員会から、国や県、他市町村の教育行政で行われている施策について、教育関連ニュースとしてまとめ、教育関連の動向について見識を深めました。

### (3) 教育委員研修

7月10日 第1回海部東部教育委員連絡協議会

- 海部東部教育委員連絡協議会の在り方・組織・活動について

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会

11月6日 第2回海部東部教育委員連絡協議会視察研修

- 大口町立大口南小学校、犬山市文化資料館の視察研修

3月28日 第3回海部東部教育委員連絡協議会及び研修会

- 本年度の反省と来年度の活動計画について
- 研修会（講師：野中信行氏）

### (4) 学校訪問

#### ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況の視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の主な問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

#### イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
平成25年6月10日	大治南小学校	9:00～13:00
平成25年6月20日	大治小学校	9:00～13:00
平成25年10月17日	大治西小学校	9:00～13:00

※ 大治中学校は、文部科学省より委嘱された「人権教育総合推進地域事業」について、要請訪問を行いました。

訪問日時 平成26年1月14日 13:30～16:00

#### ウ 訪問の様子など

- ・ 指導案に本時のめあて（この授業で学習する内容）をしっかりと明記し、授業においても導入の場面で子どもたちに課題をしっかりと把握させて授業を展開させていました。
- ・ 子どもの興味関心を惹く掲示物や教材教具を提示したり、電子黒板やデジタル教科書を用いて視覚的に分かりやすくしたりするなど、子どものやる気を引き出す工夫が多く見られました。

- ・ 言語活動の充実に向けての取組も継続して行われており、授業の中で子どもたちが自分の意見を積極的に発表する姿や、友達の意見を真剣に聞く姿が見られました。
- ・ 校内現職教育のテーマに沿った授業を工夫し、学年部会・教科部会でしっかりと話し合われ、継続した研究を全職員・全校体制で取り組んでいました。
- ・ 教室環境が、子どもたちの作品で彩られ、担任からの優しいコメントが入れられていました。係や当番の分担表に子どもたちの笑顔の写真が添えられているなど、学級が子どもたちの心の居場所となるような温かみを感じられました。

<海部地方教育事務協議会からの指導・助言>

- ・ 学校経営案の上に成り立った授業が展開されていると感じた。
- ・ 特別支援学級では、教師自身の言葉遣い、気配り、やる気を引き出す働きかけなど、他の模範となる授業であった。若い先生にぜひ見せたい教師の姿である。
- ・ ONBの会（大治町年輪ボランティアの会）が登下校の付き添いを行ったり、読み聞かせボランティアたんぽぽ会が読み聞かせを行ったり、地域とのつながりが強いので、子どもたちが地域へお返しをする活動を伝統にして欲しい。
- ・ 子どもたちの意欲を高めるための手立て、丁寧な対応、細かな配慮など日々の確かな実践の足跡が見られた。今年度進めている昔遊びの中には、小学生の頃、危険な場面があり禁止になったものもあった。安全への配慮を忘れずに取り組んで欲しい。
- ・ 生徒指導については早期対応から一歩進んで、未然防止という考えで取り組んでもらいたい。

(5) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

平成25年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

開 催 日	行 事 名
平成25年 4月1日	大治町教職員辞令交付式
4月5日	大治中学校入学式
4月8日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校入学式
4月11日	大治町教職員総会
4月18日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校PTA総会
4月25日	大治中学校PTA総会

	4月29日	大治町スポーツ少年団結団式
	5月18日	大治小学校・大治南小学校運動会
	9月19日・20日	大治中学校文化祭・体育祭
	9月28日	大治西小学校運動会
	11月2日	文化展・菊花展
	11月3日	自治功労者表彰式
	12月7日	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
平成26年	1月13日	大治町成人式
	1月10日	町内あいさつ運動
	1月19日	大治町出初式
	3月2日	大治町スポーツ少年団卒団式
	3月6日	大治中学校卒業式
	3月20日	大治小学校・大治南小学校・大治西小学校卒業式
	3月31日	大治町教職員退職者辞令交付式

## II 教育委員会の事務の管理・執行状況

### 1 教育3課〈学校教育課・社会教育課・スポーツ課〉

#### (1) 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育3課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任している事務を担当しています。

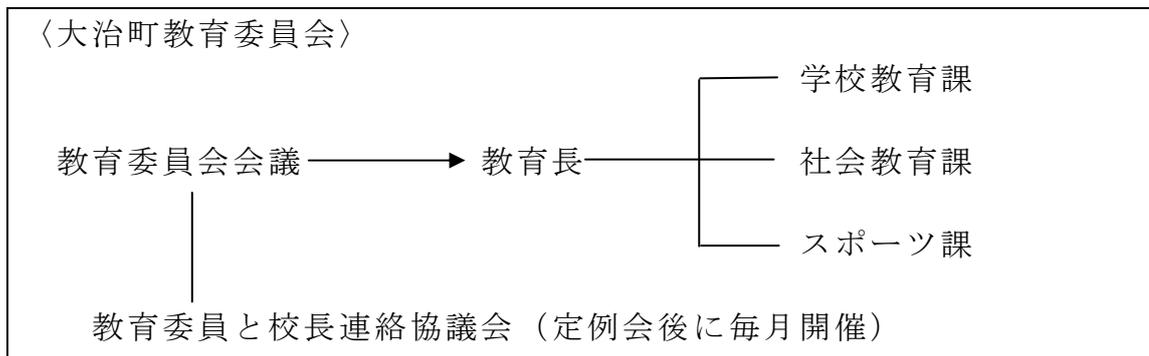
※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般

※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護

※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

#### (2) 組織図



#### (3) 教育3課の連携

毎月1回、3課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（愛知県市町村対抗駅伝競走大会、大治町成人式、

大治町文化財展など)については、協力体制をとりながら進めています。

※ 学校行事と各課行事の調整(人的、会場・時間などの物理的な面)

※ 行事の内容の検討について

## 2 「教育委員会の事務の管理・執行状況」についての点検・評価

### (1) 学校教育課

#### ア 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育への取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進について、学校訪問を通して指導・支援を行いました。各小中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、言語活動を充実させる指導過程を工夫する等、個性を生かし、「生きる力」を育む、特色ある教育活動を推進しました。

##### 主な成果・課題等

- ・ 授業において、電子黒板などのICT機器やデジタル教科書などの教育用コンテンツを有効、適切に活用することによって、児童生徒の関心・意欲を高めたり、課題の把握や解決を容易にしたりする工夫がみられました。全教員が適切に活用できるよう、これからも継続した研修の必要があります。
- ・ 言語活動の充実にむけて、指導計画や指導方法を工夫し、子どもたちが生き生きと活動する姿が見られました。また、自分の意見を積極的に発表したり、友達の考えを聞いて自分の考えを発表したりするなど、聞くこと・話すことの授業での規律ができていました。
- ・ 特別支援学級の児童生徒に対しては、今年度も町雇用の支援員を各小中学校に配置し、校内支援体制の充実を図っています。個別の支援計画に則って、一人一人の個性・能力に見合った教育を行いました。支援員の存在は、児童生徒が楽しく学校生活を送る上で、拠り所となる存在となっています。
- ・ 中学校及び小学校に英語指導助手(ALT)を配置しています。小学校5、6年生の外国語活動では、電子黒板などのICT機器や教材を工夫して、子どもたちが楽しくコミュニケーション活動に取り組む姿が見られました。外国語活動以外では、総合的な学習で3、4年生が、学校裁量では1、2年生がALTと外国語を通して歌やゲームでふれあい、コミュニケーションの楽しさ、異文化理解のあり方について体感させることができました。

#### イ 教師の力量を高めるための取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

学校は未来を担う人づくりの場であり、優れた人づくりのためには教師の優れた指導力と人間性が求められます。教師が人づくりに携わっているという責務を自覚し、自己研鑽を積めるように、各小中学校と教育委員会が一体となって、一人一人の教師に対して指導・支援を行いました。

#### 各学校研究主題

学 校 名	研 究 主 題
大 治 小 学 校	運動の楽しさを味わい、共に学び合う児童の育成 －できる喜びを体感できる場の設定と指導の工夫－
大 治 南 小 学 校	自らの判断で正しい行動ができ、 より高い自己肯定感をもつ児童の育成をめざして －身についた社会性・規範意識を高める活動を通して－
大 治 西 小 学 校	「できる楽しさを味わう体育の授業」をめざして －習得・活用・探求という3つの学習ステップのあり方に焦点をあてて－
大 治 中 学 校	自他を大切にし、共に高め合うことができる生徒をめざして

各小中学校において、上記のような研究主題を設定し、教師一人一人の資質・能力向上のために、校内研修を進めました。

大治南小学校では、この研究主題のもと作成した論文が、共同研究の部門において、海部地方教育事務協議会主催で入選、愛知県主催で最優秀賞をとりました。大治中学校では、金原友也教諭の論文が海部地方教育事務協議会主催で入選しました。

#### 主な成果・課題等

- ・ 少経験者の力量向上のため、町内の2年目、3年目経験者を対象に授業研究会を行いました。夏休みには2年目から5年目経験者を対象にワークショップの研修会を実施しました。研修会は、お互いの実践を刺激し合うよい機会となりました。小中の交流授業では、小学校の教員が中学校を、中学校の教員が小学校の授業を参観することによって、指導方法やカリキュラムの内容について理解を深めました。
- ・ 今年度より、大治中学校区で文部科学省より委嘱された「人権教育総合推進地域事業」に取り組んでいます。児童生徒の自己肯定感や自尊感情を養うため、構成的グループエンカウンターを取り入れたり、人権意識を高めるための道德教育の充実を図ったりするため、教師の授業力向上を目指して町内で授業研究会を実施しました。
- ・ 教員の体罰防止に重点を置いた、自己の普段の教育活動を振り替えるアンケートを2回実施しました。アンケート項目に答えることにより、教員の児童生徒や保護者への接し方を省みる機会となりました。
- ・ 県教育委員会の「発達障害児指導事例研究会（大治中学校）」及び「センター的機能による巡回相談（大治小で2回、大治西小で2回開催）」を有効に活用し、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多

動性障害)、高機能自閉症等と疑われる児童生徒に対する具体的な指導方法等について県立養護学校の教員より助言を受けました。児童生徒一人一人の対応について研修するとともに、特別支援教育に関する教員の力量向上につなげることができました。

#### ウ 児童生徒の健全育成と問題行動の予防や解決に向けての取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

教育委員会・学校は、教育現場における憂慮すべき事態を厳しく受け止め、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化し、教育実践に当たる必要があります。児童生徒の健全育成と問題行動の予防や解決に向け、個に応じた早期の対応と予防的な生徒指導に計画的に取り組みました。

##### 主な成果・課題等

- ・ 平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が可決され、9月から施行されました。それに併せて、各学校で「いじめ防止対策基本方針策定委員会」を設置しました。町では「いじめ防止対策基本方針策定委員会代表者会」を開催し、各学校の「学校いじめ防止対策基本方針」策定に向け、協議しました。3月の教育委員会では、各学校の「いじめ防止対策基本方針」に対して指導助言を行い、町内全小中学校がいじめ防止に向けて共通認識のもと教育活動を進めることを確認しました。
- ・ 教育委員会の定例会後に「教育委員と校長連絡協議会」を毎月開催しています。校長から学校行事等の取り組み、生徒指導上の問題や不登校児童生徒の現状等の報告を受け、学校の現状をより細かく知るとともに、予防・解決及び、児童生徒の健全育成に向けてアドバイスをを行い、学校運営改善に生かしました。
- ・ 小中合同のあいさつ運動を実施し、教職員・PTA関係者・民生委員・教育委員で、校門だけでなく通学路の要所にも立ち、子どもたちの登校の安全を見守りました。また、元気なあいさつを交わすことで、あいさつ溢れる町づくりと子どもたちの健やかな成長を目指しました。
- ・ 地域ボランティアのスクールガード(大治町年輪ボランティアの会)の協力のもと、児童の登下校における安全確保ができ、登下校中、大きな事故に至ることはありませんでした。
- ・ 各小中学校において、校内いじめ・不登校対策委員会や校内生徒指導部会を定期的で開催したり、児童生徒への生活アンケートを実施したりする等、いじめ・不登校等の問題行動の予防・早期発見・解消に努めました。町内でのいじめ発生件数は、小学校2件、中学校15件で、学年・学校全体の問題として捉え、解決を図りました。今後は、いじめの未然防止への取組強化が課題となりました。
- ・ 不登校児童生徒数は、小学校6人、中学校35人でした。スクールカ

ウンセラーや適応指導教室「トラスティー」等と連携して、不登校改善の手立てを図りました。何人かの生徒が相談室や適応指導教室に登校できるようになりました。

- ・ 学校教育課主幹が窓口となり、教育相談を実施しました。内容は、就学に関すること・学校生活に関することが主で、児童生徒の現状や保護者の悩みを聞き、問題の共有化を図り、よりよく学校生活を送ることが出来るよう取り組みました。

#### エ 「開かれた学校・信頼される学校」を目指す取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

「開かれた学校」とは、外(地域と家庭)、内(児童生徒と教職員)に開かれた学校のことであり、「信頼される学校」とは、児童生徒の健やかな成長を育むこと・地域との関わりを深めることです。これらの実現を目指し、全小中学校で、学校間の連携、家庭や地域との相互交流を深めながら、児童生徒の健やかな心身の成長を図るよう努めました。

##### 主な成果・課題等

- ・ 学級・学年通信の発行や学校のHPを活用し、子どもたちの学校の様子や学校の思いを伝えました。
- ・ 学校公開日(授業参観日)を定期的を実施し、学校における子どもたちの活動の様子や学習指導の様子を保護者に知らせることができました。その機会に引き取り訓練を行うなど、防災に関する意識を高めてもらう工夫がなされました。また、学習発表会や作品展、運動会、学校祭など数多くの行事への参加が得られ、普段見られない子どもたちの姿を見ることにより、学校と保護者の意識の共有化を図るよい機会となりました。
- ・ 学校評議員会を全小中学校に組織し、年間3回会議を開催しました。学校で行われている活動に対して、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞いて、改善を図るよう努めてきました。
- ・ 学校評価(保護者アンケート・教員アンケート)を実施して、課題を明確にし、次年度の学校経営に生かしています。
- ・ 地域の方々に読み聞かせ活動や校外学習の引率を行ってもらったり、おやじの会に学校の環境営繕を助けてもらったりするなど、地域と連携しながら学校教育推進に努めてきました。

#### オ 教育環境整備について

近年の猛暑による熱中症の心配から、全小中学校の普通教室と特別教室に扇風機を設置しました。涼しい風が通ることで体感温度も下がり、過ごしやすくなったと、教職員や子供たちから感謝の声をいただきました。また、大治南小学校のプールは設置から年月が経っていることから、

プール内部の防水、プールサイドや付属棟、濾過器等の改修工事を行いました。

町内の小中学校の施設設備を計画的に補修していくため、現地調査を行ったり、各学校から要望を聞いたりして補修計画を立てました。今後は、全小中学校のトイレ改修、大治小学校の大規模改修、大治西小学校の体育館天井等改修、大治中学校の体育館新設に向けて順次取り組んでいく予定です。

#### カ その他

幼保小の連携について、連絡会において情報交換の場としてだけでなく、小1プロブレムに対応する指導等についての意見交換ができる場にしていくことができるよう努めます。

## (2) 社会教育課

### ア 世代に応じた生涯学習プログラム提供の取り組み

#### 事業の目的・取り組み状況

地域における生涯学習活動の拠点である公民館において、生涯学習の振興と地域コミュニティの形成や活性化を図ることを目的に、次の講座や教室を開催しました。

#### ① 趣味・けいこごと

かわいいスイーツデコ教室〔前期〕・健康応援！元気教室〔前期〕・小顔&ボディリンパセルフマッサージ教室〔前期〕・焼きたてパン工房〔前期〕・アロマ除菌スプレー作り&アロマセラピー〔後期〕・おいしいパン&ケーキ作り教室〔後期〕・骨盤矯正体操とツボ療法〔後期〕

#### ② 子育て支援

親子・de・Yoga〔前期〕・赤ちゃん&ママのふれあい教室（ベビードダンス&サイン）〔前・後期〕・親子リトミック&体操教室〔前・後期〕・英語で遊ぼう〔後期〕

#### ③ 家庭教育

親子ふれあいパン工房〔前期〕・こどもクッキング〔前・後期〕・からくりおもちゃを作ろう〔前期〕・クリスマスツリーを作ろう〔後期〕・親子ふれあいケーキ教室Ⅰ・Ⅱ〔後期〕

#### ④ 教養の向上

すぐに役立つ筆ペン講座〔前期〕・スッキリを考える！片付け講座〔後期〕・パソコン講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〔後期〕

#### 主な成果・課題等

・ 事業実施後、講座参加者に記入いただいたアンケート調査の意見を参

考に、住民のニーズに対応した講座・教室を開催したため、前期が定員194名に対し申込者数が186名で申込率が96%、後期が定員232名に対し申込者数が226名で申込率が97%と多くの町民の皆さんに参加いただきました。

- ・ 乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方々が学ぶことができるように、毎年同じ講座ではなく、ニーズに沿った魅力ある講座や、参加者が受講しやすい曜日・時間帯を考慮して講座を企画し実施する必要があります。

## イ 社会環境の浄化活動及び青少年の健全な育成のための取り組み

### 事業の目的・取り組み状況

家庭・地域社会・学校が一体となり、青少年とふれあいを持つことにより、青少年が社会との関わりやルールを自覚し、自らの役割を積極的に果たしていくことが、青少年の健全な育成につながります。そこで、青少年にとって有害な社会環境を浄化するために、地域団体、住民等による声かけ運動を実施しました。また、青少年の人間形成にとって基本的な役割を果たす家庭の重要性について、家庭教育推進事業で意識啓発に取り組みました。そして、青少年の主体性を伸ばし、社会性を育成するため、青少年健全育成推進大会を実施しました。

### 主な成果・課題等

- ・ 各分野における団体の代表を青少年問題協議会（健全育成推進協議会）の委員として委嘱し、家庭・地域社会・学校とが一体となって、イベント会場やスーパーの店頭で啓発活動を実施しました。参加団体のつながりを強固にするとともに、住民への意識付けの一助となりました。
- ・ 青少年健全育成推進大会では、小中学生の代表者4名の意見発表を聞き、現代の児童生徒の考え方・彼らを取り巻く環境や実態・対応する適応力などを知ることができました。これらの意見をもとに我々大人が、地域の役割の大切さを再認識させられました。
- ・ 「聴く そして 合わせる ～人間関係づくりの極意～」と題した、元小学校校長の講演があり、人間関係の基本は、自分自身が健全な心と健全な言動をしているかにより決まると、歌を交えながらわかりやすく説明いただきました。
- ・ 青少年健全育成推進大会を通して、青少年の健やかな成長を支えること、各団体が問題意識を持ち、それぞれの立場でそれぞれの役割や責任を果たすことの意識付けができました。今後も町全体の大人たちが、町全体で青少年を見守る“地域ぐるみの連携体制”を続けていく必要があります。

## ウ 文化芸術活動推進の取り組み

### 事業の目的・取り組み状況

住民が町に愛着を強く感じるようになるためには、文化や芸術の振興を図り、地域の個性を高めることが重要と考えます。本町の文化芸術活動は、文化協会に加盟する社会教育団体等が中心に活動しています。また、住民の文化芸術への関心を高めるために、“音楽芸能祭”や“文化展・菊花展”の開催し、文化協会が設立されて20年の節目の年にあたりますので、記念事業として“ピアノコンサート&詩の朗読～金子みすゞの世界”を開催しました。

その他、大治太鼓保存会による太鼓教室や、発表会の場を提供するなど、郷土の伝統芸能である太鼓による文化活動への取り組みの充実を図りました。

### 主な成果・課題等

- ・ “音楽芸能祭”では、子どもから大人のグループまで、38組が一堂に会して、日ごろの練習活動の成果を披露する場を持つことで、世代を超えた交流ができ、住民の文化芸術への関心が一層深いものとなりました。ただ、参加団体が年々多くなり開始時間を早めたり、各団体の出演時間が短くしたりするなどの課題がでてきました。
- ・ “文化展・菊花展”では、参加する団体や個人が、昨年以上に充実した作品を出品したり、展示に工夫を凝らしたりして、素晴らしい内容となりました。文化協会設立20周年ということで、各団体の講師による作品展や文化協会加盟団体によるチャリティーバザーも行われました。

## エ 家庭・地域・学校の連携と協働を推進する取り組み

### 事業の目的・取り組み状況

少子化や核家族化、子育てに関する価値観の多様化など、家庭を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。また、過保護や過干渉、育児不安の広がりや躰への自信喪失など、今日の家庭教育における問題は傍観できない状況にあります。「教育の原点は家庭にあり」と言われるように、本来家庭は私的な領域であり、家庭教育はそれぞれの保護者の責任と自覚に委ねられるべきものではありませんが、今日の社会状況を踏まえると、核家族世帯への子育て支援なくして家庭教育はなりたないものになりつつあります。“生まれた子どもの心はみんな真っ白です。どんな色をつけるかは親しだい、親子のふれあい大切に”をモットーにして、行政・地域・学校が協力して「子どもは社会の宝」として、子育て家庭の「支え」となり、親・子・家族を支援していくことが求められる状況にあります。

そのため、平成19年度に“家庭教育推進事業”、“子育て支援事業”、“体験活動推進事業”、“放課後子ども教室推進事業”をまとめて推進していく『おおはる・ふれあい活動推進連絡協議会』を発足させました。この協議会は、「家庭に地域に人の和を」を基本理念に掲げ、「地域の子どもたちは地域で育てる」を再認識し、子どもたちの健やかな成長を図り、家族の絆を深め、地域の横の連携を広めることを目的として活動を行っています。協議会のメンバーは、町内の各分野で活躍されている地域ボランティア関係者、学校関係者、教育関係者、福祉関係者、地域住民、行政関係者らで構成されております。

#### 主な成果・課題等

- ・ 体験活動推進事業“はるっこ探検隊”では、各小学校から参加した小学4年生から6年生の児童が、学校や学年を超えた縦の関係を築きながら、東栄町の川で自然体験を行い、集団生活を通じて協調性及び連帯感を養い、豊かな人間関係を育むことができました。
- ・ 放課後子ども教室推進事業“わくわく子ども広場”では、地域住民によるボランティア団体の方々にご協力いただき、自由な遊び・学習とプログラムに基づく事業を通して、子どもたちを地域で見守り育む子育て環境の整備を図ることができました。
- ・ 子育て支援事業“子育てほっとサロン”では、乳幼児を持つ母親が抱える子育てに関する悩みを相談員が親身になって聞き、アドバイスすることで気持ちをやわらげたり、ストレスを発散したりと、日頃の子育てから解放され“ほっ”とできる心の居場所を提供することができました。
- ・ 子育て支援事業“子育て楽楽フェスティバル”では、外部との関わりを持っていない保護者に対し、町内にある子育て支援を目的として活動されている団体を一堂に集め、実際に団体の活動内容を見てもらう機会を提供しました。
- ・ ここに記述した事業は、全て大治町に住んでいる方々の自主的な協力を基に行っているものです。「地域の子どもたちは地域で育てる」という基本コンセプトのもとで、継続的かつ地道に進めることが、地域の連帯感を高め、地域の教育力の向上につながります。今後も、地域・学校・行政が連携協力して、家庭教育のうちでも特に“親業”を中心にサポートしていく必要があります。

#### オ 文化財の保護に関する取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

24年度に引き続き、町の深い歴史や貴重な文化財を広く知っていただくため、「大治町文化財展 ～自性院 祈りとほとけさま～」を11月16日

から12月1日までの16日間にわたって開催しました。自性院の寺宝を多数展示したほか、土曜日・日曜日には学芸員による展示説明を行うなど、文化財保護へ向けての取り組みを図りました。開催期間中は、一般1,482名、小中学生2,379名の合計3,861名が来場し、盛況のうちに終了することができました。

#### 主な成果・課題等

- ・ 来場者アンケートから「大治町は由緒ある町と改めて感じ、展示物を見て町への愛着が深まった」「町内の文化財をみる機会が得られて良かった」といった感想をたくさんいただき、町民の方々の郷土愛を一層大きく育むことができました。
- ・ 今後は、町内の古いお宅を訪ね、年配者から情報を収集することに努めるほか、まだ未発見の文化財等の発掘など、2回に渡って開催した「文化財展」で高まった気運をさまざまに、今後も町内の文化財を継続して調査し、その成果を公民館の文化財展示コーナーを活用して、テーマを決めて企画展を開催していきたいと考えています。

### (3) スポーツ課

ア 世代に応じだれでも気軽にできるスポーツの普及・促進の取り組み

#### 事業の目的・取り組み状況

世代に応じ、だれでも気軽にできるスポーツの普及を図るため、町スポーツ推進委員会主催の町民はつらつウォーキングとニュースポーツ教室を開催しました。

#### ① 町民はつらつウォーキング

自然にふれあいながら、ウォーキングを楽しんでもらう目的で、岐阜県可児市の鳩吹山へ出かけました。約3kmの遊歩道を参加者43名で2時間かけて散策しました。

#### ② ニュースポーツ教室

子どもから高齢者まで、初めての方でもすぐに楽しむことのできるニュースポーツ7種目を、2・3種目に分けて2回ずつ計6回開催しました。

四角のマス目を前後左右のパターンを覚えて進むスクエアステップや、バドミントンのシャトルの大きなものをバレーボールのように素手で打ち合うインディアカ、屋内フロアでジェットローラー（カーリングのストーンのようなもの）をポイント目指して転がすカローリングなど基本ルールや動作を習得して楽しみました。

#### ③ 総合型地域スポーツクラブ

“いつでも、だれでも、世代を超えて、好きなレベルで、いろいろなスポーツが楽しめる”をコンセプトに、町民の皆さんが自主運営す

る総合型地域スポーツクラブの設立を目指しました。昨年度発足した協力員会とともに、運動の機会の現状やクラブ会費、種目等のアンケートを実施しました。また、クラブへの興味を持っていただくため、ニュースポーツ 1DAY無料体験教室を開催したほか、定例会議を開催し、設立準備委員会へ提出する素案の作成に努めました。

#### 主な成果・課題等

- ・ 町民はつらつウォーキングは、高齢者でも参加できるよう無理のない行程で計画しており、今回は階段の続く登山道でしたが、休憩をとりながら紅葉を眺めウォーキングを楽しみました。この事業は毎年募集と同時に定員に達するほど人気は定着しており、今後も継続していきます。
- ・ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。今回、多種目とし、2回ずつ開催したことにより、たくさんのニュースポーツを経験できた一方、回数を増やして技術を高めたいという声がありました。今後も教室を開催し、ニュースポーツの楽しさを広めていきたいと思えます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ設立に向け、1DAY無料体験教室をスポーツ吹き矢やノルディックウォーキングなど 9 回開催しましたが、今後は自主運営のため受益者負担を意識し、参加費を毎回徴収しようと思えます。平成 27 年度のクラブの立ち上げに向けて、設立準備委員会で運営及び事業の推進に関し、スポーツ課の事業との関わりを含め検討、協議をしていくことが必要です。

#### イ 各種スポーツ教室及びスポーツセンター講座充実の取り組み

##### 事業の目的・取り組み状況

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、町体育協会加盟クラブ主催のスポーツ教室を開催しました。また、体力づくりや健康づくりを推進するために、スポーツ課主催のスポーツセンター講座を開催しました。講座では、生活習慣予防運動教室の 3 講座を 1 年通して行う全期制に変更し、受講回数を増やしました。

##### 主な成果・課題等

スポーツ教室はバドミントンを始め、8 種目のスポーツで実施しました。教室を主管する体育協会加盟の各クラブ員がそれぞれ丁寧に指導にあたり、体験目的で参加された方の中から、教室終了後にクラブに入会される方も多くありました。また、スポーツセンター講座は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象に年間 29 講座を開催し、705 人の方が受講されました。

#### ウ 体育関連施設の利用促進の取り組み

#### 事業の目的・取り組み状況

スポーツの普及発展と町民の健康保持・体力増進並びに親睦を図るため、スポーツセンターをはじめとし、町営野球場、小中学校体育施設の整備を行い、利用促進に努めました。また、小学校のプールを一般開放し、水泳教室を開催しました。18年度から利用を中止していた町民体育館は、取壊しに向けてアスベスト除去工事を実施しました。

#### 主な成果・課題等

- 町営野球場については、25年度もグラウンド表面の凹凸を整備し、土を補充するなどグラウンドの維持に努めたほか、防砂対策として外野部分に夏芝を植栽しました。また、大治小学校のプールを10日間一般開放しました。578人の利用があった他、水泳教室では24人の受講者があり、泳げるようになったり泳力を高めたりしました。
- 町民体育館については、26年度に取壊し、跡地は駐車場とすることになりました。また、大治小学校の校庭西側の屋外トイレを取壊し、その場所に更衣室、トイレ、管理室、器具庫を備えたプール附属施設を建設することにしました。
- スポーツセンターをはじめとした体育関連施設の改修は、多額の予算が伴うため、関係部局や小中学校とも調整を図りながら、町民がより快適にスポーツが楽しめるよう計画的に進めていく必要があります。

### Ⅲ 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者：初鹿野 正（大治町顧問弁護士・大治中学校評議員）

- 1 「いきいき大治教育創造プラン」については、計画期間中であること及び前年度と同じ内容のため、点検・評価報告書には記載されていませんので、本書においても言及しないことといたします。

ただ、これまでも、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われまますので、その点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

そして、その点については、教育委員会においても十分意識されたものと思われ、上記プランの策定は、教育を取り巻く課題が複雑かつ多様化してきた現状や地域住民の要望等を踏まえて、適切に策定されているものと評価できると考えます。

- 2 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況としては、目的及びその任務に即した適切な活動がなされているものと考えられます（平成25年度における教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況の記載は、項目のみでは理解が困難な部分について具体的内容が※印により記載されるようになってわかりやすくなっています。今後、より一層わかりやすい記載をお願いしたいと思います。）。

また、活動状況についての点検・評価を拝見しますと、適切に点検・評価がなされているものと認められます。

教育委員会議においては、町独自の取り組みとして、定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な教育課題等について、構成員全員で意見交換や議論を深め、共通理解を図るようにしているとのことですが、この取り組みは有効であると評価できると考えます。

特に、平成25年度においては、この自由討議において、「いじめ防止基本方針」について国や県から出された資料をもとに意見交換を行い、平成26年1月から「学校いじめ防止基本方針」策定に向けて話し合いを行い、同年3月には各学校の作成した「学校いじめ防止基本方針」の検討を行い、指導・助言をしたとのこととあります（なお、この検討結果や指導・助言の内容についても、一言触れていただくと更によかったのではないかと思います）。

また、平成25年度から3年間は、大治中学校区で文部科学省から委嘱を受け、「人権教育総合推進地域事業」に取り組んでおり、教育委員会としても、その進捗状況について自由討議や教育委員と校長との連絡協議会の場で報告を受け、指導・助言を行ったとのこととあり、さらに、この事業の一環

として行われた平成26年1月の「町内あいさつ運動」には、教育委員にも参加してもらい、要所に立って子どもたちの通学の様子を見たり、元気なあいさつを交わしたりしてもらったとのことでもあります。この他、平成25年8月からは国や県の政策や他の市町村の取り組みを「教育関連ニュース」として取りまとめて掲載し、教育委員に紹介したとのことでもあります。

今後更に活発な意見交換や情報交換がなされるよう期待します。

また、教育委員会の活動内容を町民や地域住民にはっきりと見える形で開示するため、教育委員会の討議内容を開示するようお願いしていましたが、教育委員会の会議録も平成23年10月から開示可能（閲覧可能）となっており、現在では十分開示されているものと考えます。

なお、学校訪問の状況について具体的にわかりやすく記載され、また教育委員会等からの指導助言も記載されるなどしている点は評価できると思います。

おって、教育委員会の教育3課の連携がどのようにとれているかを評価・点検することについては、連携の内容等が独立の項目として記載されており評価できると思います。今後よりいっそう充実した評価・点検をお願いしたいと思います。

### 3 教育委員会に対する批判について

平成23年10月に大津市立中学校2年生の生徒が自殺した問題で、自殺の原因がいじめを苦しめたものであったということで、大津市教育委員会の当時の対応に批判が集中しました。

このいじめ問題に関しては、これをきっかけとして教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、その批判のうちには、教育委員会制度が形骸化してお飾りの制度となっており、実質的には教育関係者で占められた事務局主導の閉鎖的な「事なかれ主義」が支配し、隠蔽体質となっているとするものもあるようです。

これらの批判には、内部の事情をよく知らない者による的外れな批判も多いかと思われませんが、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。

もちろん、大治町教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるよう期待するところであります。

また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、来年4月から施行される予定となっておりますので、その動向に注目したいと考えています。

#### 4 教育委員会の事務の管理・執行状況について

いずれも、教育委員会基本方針「いきいき大治教育創造プラン」に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も適切になされているものと認められます。また、わかりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取り組みや主な成果、課題等さらには教育3課の連携等についても一定の記載がされ、学校教育課関係では「教育環境整備について」の項目が設けられるなど、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

- ・平成25年度には、教師の力量を高める取り組みとして、特に少経験者（2年目、3年目経験者）を対象に授業研究会を実施し、また、夏休みには少経験者（2年目～5年目経験者）を対象にワークショップの研修会を行ったとのことです。これは、団塊の世代の教師の退職ということから毎年多くの新規採用者がいますところ、1年目は初任者研修がありますが、その後6年目の5年経験者研修まで研修の機会がありませんでした。そこで、即戦力として力量の向上を目指すために、研修会を実施し、若手育成に力を注いだとのことです。

教師の力量を高めることは重要であり、この取り組みは、評価できるものと考えますので、今後も引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

- ・いじめ、不登校等について

いじめについては、現在における重要な社会問題となっており、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、教育委員会、町内各学校においても十分な取り組みが必要と思われます。件数的には、平成25年度は、小学校2件、中学校15件とされておりますが、これは本来あってはならないものであることからすると、なお関係者の一層の努力を期待したいところです。しかも、実際には必ずしも数字に現れず顕在化しないいじめも多いのではないかと推察されます。

大治町においては、アンケートや教育相談を実施するなど、いじめの兆候を早期にキャッチするために、それなりの努力はしているものと考えられますが、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

特に、大津市立中学校の生徒がいじめを苦に自殺したとされる問題では、関係者がいじめの兆候をキャッチしながら、適切な対応を取らずに放置したことに批判が高まっていた状況を踏まえて、いじめの兆候をキャッチした場合には、直ちに関係者が一丸となって適切な対応が取れるよう努力する必要があるものと考えられます。

また、不登校の児童生徒数は、小学校は6人、中学校は35人とのことです。平成25年度は県平均や全国平均のパーセンテージが記載されていませんので、県平均や全国平均よりも高いのか低いのかわかりませんが、もし高いとすれば、その理由の究明と今後の改善に向けて一層努力していただきたいと思います。

・平成24年度より適応指導教室「トラスティ」が開設され、この「トラスティ」対応の専任の職員を雇用して指導に当たっているとのことであり、この「トラスティ」の開設や専任の職員の雇用は評価できるものと考えますので、今後も引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

・教員による体罰の防止も重要な課題です。平成25年度にはアンケートを実施したとのことですが、これについてもいじめ等と同様に注意を怠らないように努力していただきたいと思います。

・児童・生徒の登下校における安全の確保については、地域ボランティアであるスクールガードの協力を得て適切に対処がされていることが窺えます。また、生徒指導アドバイザーの適切な対処も同様です。

しかし、帰宅後の交通事故や不審者による被害等に関する保護者等の不安も大きいものと思われまますので、学校における安全教育のさらなる徹底や警察等関係諸機関との連携を密に取りつつ、地域にも働きかけ続けるなど、万全の措置を講じていただきたいと思います。

・東日本大震災の発生を受けて、学校内における防災計画の見直しや児童生徒に対する防災意識の向上を図ることなどは緊急に行われていることと思いますが、今後も毎年継続的に行っていただきたいと思います。

・夏休み等の長期の休みの期間中における児童・生徒の安全の確保については、これまでにもそれなりの指導等が行われているものと考えられますが、大治中学校生徒において以前の夏に発生した木曾川での痛ましい水難事故の教訓をも踏まえて、安全教育等にも万全の措置を講じていただきたいと思います。

・厳しい財政事情のなかで制約があることはよく承知していますが、国家百年の大計のもと未来を担う児童生徒のために、必要な教室、実験室、実験材料、図書、備品等の確保に引き続き努力していただきたいと思います。

・前述したとおり、平成25年度には「教育環境整備について」の項目が追加されております。

そして、平成25年度は町内全小中学校の普通教室と特別教室に扇風機を設置し、また、大治南小学校のプールは必要な改修等工事を行ったとのことであります。教育委員会として、研修などのソフト面ばかりでなく、施設・設備のハード面においても子どもたちのために取り組みを行うことは重要であり、評価できると考えます。今後とも引き続きこの取り組みをお願いしたいと思います。

・町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところですが、これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対し、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民とともに情報を共有し認識を共通のものとするための努力が必要と思われまます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

平成25年度の報告書には、『「地域の子どもたちは地域で育てる」という基本コンセプトのもとで、継続的かつ地道に進めることが、地域の連帯感を高め、地域の教育力の向上につながります。』とありますが、この姿勢で今後とも取組みをよろしくお願ひしたいと思います。

・開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと認められます。しかし、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、今後の児童生徒の健全な育成に向けた一層の取組みを期待したいと思います。

・社会教育の関係においては、公民館における生涯学習の講座や教室において、幅広い年齢層が学ぶことができるようにするための工夫が必要であり、また、文化芸術活動においては、各種のグループ等が幅広く参加できるようにするための工夫が必要と思われまふ。そして、これらの工夫等をされた結果、現在ではかなり活発かつ充実した状況となっているようであり、望ましい傾向と思われまふが、一方で新たな課題も生じているようです。今後とも引き続きこれらの工夫をされるとともに、新たな課題についても適切な方策を検討していただきたいと思います。

なお、平成25年度は、文化協会設立20周年の節目の年にあたりますので、“ピアノコンサート&詩の朗読”を開催しており、また、文化財保護の取組みにおいては、平成24年度に引き続き文化財展を開催し、町外・町内の人に大治町の文化財を知ってもらう機会を設けたとのことであり、これらは意義あるものとして評価できると考えまふ。今後一層の取組みを期待したいと思います。

・スポーツ関係においては、各種スポーツ教室の開催やスポーツセンター講座の充実等、積極的な取組みがなされていると考えまふ。

大治小学校のプールでは、10日間一般に開放され、578人の利用があったほか、水泳教室では24人の受講者があったとのことでありまふ。また、耐震構造に不安があり、アスベストが含まれている建材が吹き付けられていたことが判明したため、平成18年度から利用を中止していた町民体育館は、平成26年度の取り壊しに向けてアスベスト除去工事を実施したとのことでありまふ。ただし、スポーツセンターや他の体育関連施設の改修等については、多額の予算を伴うため、長期改善計画を策定する等、必要な検討をお願ひしたいと思います。また、総合型地域スポーツクラブでは、平成27年度の立ち上げに向け、スポーツ課の事業とのかかわりを含め、検討協議していくことが必要と思われまふ。

## 5 結論

「平成25年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じてわかりやすく、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適切な

点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、来年4月から施行されることになっています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦勞も多いことと推察されますが、未来を担う児童・生徒のために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上